

## 平成 25 年度(2013 年度) 第 2 回箕面市都市計画審議会 議事録

●日 時 平成 25 年 10 月 23 日(水曜日)  
午後 1 時 30 分開会 午後 3 時 00 分閉会

●場 所 箕面市議会委員会室

### ●出席した委員

会 長	増田 昇 氏	委 員	神田 隆生 氏
委 員	木多 道宏 氏	委 員	中井 博幸 氏
委 員	滝口 広子 氏	委 員	中嶋 三四郎 氏
委 員	寺内 勇 氏	委 員	森 章 氏
委 員	弘本 由香里 氏	委 員	泊 詳紀 氏
委 員	印藤 文雄 氏	委 員	永石 辰也 氏
委 員	岡沢 聡 氏		

委員 13 名 出席

### ●審議した案件とその結果

案件 1 北部大阪都市計画高度地区の変更について【付議】

全員賛成につき、原案どおり議決

案件 2 北部大阪都市計画水と緑の健康都市地区地区計画の変更について  
【付議】

全員賛成につき、原案どおり議決

案件 3 箕面市景観計画の変更について【諮問】

全員賛成につき、原案どおり答申

### ●事務局（安永）

定刻になりましたので、ただ今から、平成 25 年度第 2 回箕面市都市計画審議会を始めさせていただきます。

まず初めに、事務局よりご報告がございます。

学識経験者として大阪北部農業協同組合より選出していただいております、段中弘委員が、6 月 27 日をもって大阪北部農業協同組合非常勤理事を退任され、本審議会の委員につきましても退任されました。

このため、大阪北部農業協同組合から後任の委員を選出いただき、就任いただいております。寺内勇委員でございます。

### ●寺内委員

寺内です。よろしく申し上げます。

### ●事務局（安永）

よろしくお願いたします。

まず始めにマイク操作の確認をさせていただきます。テープの録音とこのマイク操作とが連動しており、後の議事録作成にも影響がございますのでよろし

くお願いします。

各委員におかれましては、発言前に前のマイクの青いボタンを押してからご発言をお願いいたします。次の方が発言される場合には、次に発言される方がご自分の前の青いボタンを押していただきますと先にお話しいただいた方のマイクの電源が自動的に切れるようになっております。なお、進行を進めていただきます議長のマイクは常時つながった状態になっておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは増田会長、お願いいたします。

●増田会長

皆さん、こんにちは。今年は、10月の末ですけれども、台風の襲来というのが非常に異常なほど多い年みたいで、また週末も27号28号が来て、心配ですけれども、第2回目の審議会を始めてまいりたいと思います。

本日は、委員の皆様方におかれましては、公私何かとご多忙のところ、ご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。また、平素より本審議会の運営に対しまして、格段のご支援、ご協力を賜り、重ねて厚くお礼申し上げたいと思います。

それでは、これより、平成25年度第2回箕面市都市計画審議会を進めてまいりたいと思います。座って進行させていただきます。

事務局より、所定の報告をお願いしたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

●事務局（安永）

定足数の確認についてのご報告をいたします。

本日の出席委員は、委員18名中13名でございます。過半数に達しておりますことから、箕面市都市計画審議会設置

条例第6条第2項の規定により会議は成立いたすものでございます。

なお、池田委員、松村委員、永田委員、米田委員より欠席する旨のご連絡がありましたことを併せてご報告申し上げます。以上でございます。

●増田会長

はい。ありがとうございます。会の開催に当たりまして、担当部長さんよりご挨拶の申し出がございましたのでお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

●中井部長

どうも皆さんこんにちは。みどりまちづくり部の中井でございます。審議会の開会に当たりまして一言ご挨拶をさせていただきます。本日は、皆々様におかれましては、大変ご多忙の中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。平素は、本市の都市計画行政をはじめ、行政諸般に渡りまして格別のご協力を賜っておりますことを重ねてお礼申し上げます。

本日の審議会でご審議いただきます内容でございますけれども、お手元の次第の方にもありますように、3案件、今回ご審議をお願いしたいということで、まず、1案件としましては、「北部大阪都市計画高度地区の変更について」で、2案件目が「北部大阪都市計画水と緑の健康都市地区地区計画の変更について」と。3案件目が「箕面市景観計画の変更について」というこの3案件について本日はご審議をお願いするということになってございます。

最初の案件1、案件2につきましては、先の5月に開催をいたしました都市計画審議会の中でですね、ご報告をすでにさせていただいておりますけれども、

水緑、いわゆる森町におきまして、学校を建設の話が持ち上がっているということで、この部分について都市計画の変更並びに高度地区の変更をさせていただくということでご審議をお願いするという案件でございます。それと、その次の第3案件の箕面市景観計画の変更につきましても、これも、箕面の森町地域です、学校建設に伴いまして景観計画をする必要がございますので、それについて当審議会の方です、ご審議をいただき、ご意見を頂戴したいということで今日はお諮りをするものでございます。

以上、案件につきましてはですね、皆様方のそれぞれのお立場から、活発なご意見を頂戴してですねご審議をいただきたいというふうに思います。以上誠に簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

●増田会長

はい、ありがとうございます。ただいま、部長さんのご挨拶にもありましたように、本日は付議案件が2件、諮問案件が1件でございます。だいたい概ね3時くらいを目途にと考えておりますので、皆さん方のご協力をお願いしたいというふうに思います。

本日の会議の進め方ですけれども、先ほどもご説明ございましたように案件1から案件3までいずれも、箕面森町の地区に関する案件でございますことから、一括して説明を受けて、決議の方は、各1件1件行っていきたいと思いますので、そのように進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

はい。ありがとうございます。それでは、今、説明したような形で進めてさせていただきたいと思っております。案件1 北部大阪都市計画高度地区の変更について、案件2 北部大阪都市計画水と緑の健康都市地区地区計画の変更について、案件3 箕面市景観計画の変更について、

市より、一括して説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

案件1	北部大阪都市計画高度地区の変更について【付議】
案件2	北部大阪都市計画水と緑の健康都市地区地区計画の変更について【付議】
案件3	箕面市景観計画の変更について【諮問】

●市（まちづくり政策課 上岡担当主査）

<案件説明>

●増田会長

はい、ありがとうございます。案件1、2、3、一括してご説明をいただきました。どこからでも結構ですけれども、ただいまのご説明に対して、ご質問、あるいはご意見がございましたら、適宜議論を進めてまいりたいと思っております。いかがでしょうか。

はい。永石委員どうぞ。

●永石委員

先ほど、市民説明会というのがあったんですけども、画面上出席者なしと書いてあったんですけど、それは誰も出席されてないということなんですか。それで説明会というのが成り立つものなのかその辺ちょっと教えてください。

●増田会長

はい、いかがでしょうか。はい、事務

局どうぞ。

●松政課長

みどりまちづくり部まちづくり政策課の松政と申します。よろしく申し上げます。今、委員がおっしゃった市民説明会の件ですが、6月13日に開催する旨、もみじだより等で周知したんですけども、結果的に来られる方がいなかったということです。この市民説明会と言いますのは、パブリックコメントの内容を、パブリックコメントはホームページに載せたりとか、公共施設に置いたりとかということでお知らせしているのですが、さらに詳しく聞きたいという場合にご説明するという機会を設けており、パブリックコメントと一体の物であるということ考えております。残念ながら、結果として、来られる方がいなかったということでございます。以上です。

●増田会長

はい。よろしいでしょうか。多分、周知をしたけれども誰も意見がなかった、あるいは、関心がなかったというような形で誰も出られなかったという。周知をしてなかったら問題ですけども、一応周知をして、でも、出席がなかったと。よろしいでしょうか。ほか、何かご意見ございますでしょうか。いかがでしょうか。はい。神田委員、どうぞ。

●神田委員

特に計画とは関係ないのですけれども、いずれにしても大学が最高800名程度の学生さんが来られるだろうということで計画が出てくると、キャンパス内には、一応宿舎は作れるようにはなってるようですけども、宿舎は予定していないというふうにお聞きしてるんで、大学が存在するまちづくりですね。その点でひとつは、北側に計画されている商業

施設がどういう状況なのか、それから、住宅、アパート等がどういうふうに考えられているのか、それから、3点目は足の確保ですね。バス、公共交通の確保がどう検討されようとしているのか。その辺、ご答弁いただきたいのですが。

●増田会長

はい。いかがでしょうか？

●前田副理事

地域創造部副理事の前田の方からお答えいたします。当該大学学校法人と昨年の4月からこの話について大阪府を交えまして協議をやってまいりました。いろいろクリアしなくてはならない課題が山積みしておったのですけれども、そういう課題をやっと克服したといえますか、協議を完了しまして、今般正式に大学誘致が発表されたと。まだ残された課題が多々あるのですけれども、今、神田委員からご質問のあった3点のうちひとつ目、学校として、大学として宿舎を設けないといふようなことですが、当該地域に民間によるそういう宿舎、あるいはマンション系が現在予定されているようなことは聞いておりません。大学との協議の中で、私たちから3点ほど申し入れを行っております。大学が来ることによって、箕面、あるいは地域がより一層活性化するための方策として、ひとつは 大学生に箕面市内に住んでいただきたいというふうな申し入れをしております。学校として、大学生にそういう周知を図っていただきたいというようなことを協議しております。しかしながら、それに関しましては、トンネルを抜けてこちら側に住むということになります。そうなりますと、千里中央から visola を経て、森町の交通の利便性がより一層問題になってくるというふうには思っております。箕面市に

関しましては、市内の横断組織で持って、交通政策を担当しておる部局と我々で、ゆずるバスあるいは阪急バスを含めまして、この公共交通をどういうふうに充実するのかということについて現在協議を行っているというふうなことでございます。そういう意味で、学生が箕面市内に住んでいただき、なおかつ交通の利便性をどう図っていくのかということが、現在課題として協議を行っております。もう1点大学の北側に、ちょっと具体的な広さ、概ね2.4ha だったと思うんですけども、現在、民間の地権者がスーパーマーケットを必須として、商業施設の誘致に全力を投入しておるというふうなことでございます。森町に関しましては、生活レベルでの利便性がまだまだ十分とは言えませんので、一日も早くそういうスーパーマーケットが誘致されるように、大規模民間地権者と、大阪府並びに箕面市が一体となって誘致を行っておるというふうな現実でございます。まだ、何月くらいに何年くらいにスーパーマーケットが来るというふうな結論には至っておりません。以上でございます。

●増田会長

いずれにしても大学が来るということになって、その大学が成功するということがまちづくりにとっても重要な課題になってきますので、そういう点では大学進出に伴う様々な、今ご答弁があったようなことについてですね、環境を市としても大学とともに整備を図っていくということが喫緊の課題になっているというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

我々も学生に関する、いろんな行政の方々との調整の中で、こういう欠点を改

善してほしいというのは、ひとつは住むのはいいのですが、ほとんど住民登録を動かさなくて幽霊になると。もう一点は、国勢調査なんかが、非常に協力がされずに国勢調査の回収率が非常に落ちる。そのあたり、学生に社会的ルールみたいなやつを大学としても教育してほしいみたいな話が我々の大学でも出ます。そのあたり少し意識されておけばいいのではないかと。

ここはスクールバスは走らさないのですか。そこまでは決まってないのですか。

●前田副理事

はい。大学との協議の中で、スクールバスに関しましては、走らさないというふうなことを決定されてるようでございます。そういう意味でも、先ほど申し上げましたように、阪急バスを含めまして、いろいろな公共交通手段の充実を関係機関と協議を現在行っておるというふうなことでございます。

●増田会長

はい。ほか、いかがでしょう。はい。永石委員どうぞ。

●永石委員

今、各交通手段を協議されてるというなかにも、阪急箕面駅から直接森町に行くバスっていうのが現在ないと思うんですけど、そういうのも検討されたら学生さんたちの住むエリアの選択肢が増えるんじゃないかな、阪急沿線上とかも検討のエリアにはいるのかなとかちょっと考えておるんですけど、そういうのも含め、ちょっと協議内容をお伺ひしたいと思います。

●増田会長

はい。いかがでしょうか。

●前田副理事

はい。いろいろありがとうございます。

す。いろいろご提案があろうかと思えます。ただ、学生がだいたいどの辺に住むのかというふうな想定をいろいろ大学当局とやっておるんですけれども、交通の利便性がいいところ、あるいは、家賃が安いところ、あるいは、アルバイト等ができるというふうないろいろな条件があって、そういうところに学生が住むというふうなことでございます。箕面駅を活用した通学ルートも含めて検討はしていかななくてはならないと思うのですけれども、いずれにしても、阪急バスを増便、あるいは新たなルートを作るといことになりますと、非常に、これは、ゆずるバスも含めてそうですが、非常に膨大な費用がかかるということも想定しなくてはならないと思っております。そういう意味では、そういう膨大な費用をいったい学生に全て負担させるのか、あるいは大学は負担しないのか、あるいは行政が負担するのかということも含めまして、検討内容としましては、ルートを増やすということではなく、ルートだけを増やすということももちろんですけれども、ルートを増やすことによる経費をいったい誰が負担するのかということも含めまして十分に検討しなくてはならないと思っておりますので、今後、検討課題として承っておきたいというふうに思っております。以上でございます。

●増田会長

ほか、いかがでしょうか。はい、寺内委員どうぞ。

●寺内委員

この教育施設が来て、森町のまちづくりにも非常にいい影響が出るのではないかと、こういうふうに思っております。ただ1点ですね、今、東西線の交通

量が日によってかなり増えております。止々呂美の森学園あたりから車が滞留することもございます。この教育施設があるのは、東西線と吉川線に囲まれた地域ですので、ちょっと計画がいつになるかわからないこの吉川線ですね、これが通りますと、非常にこの交通の流れがスムーズになると思われまますので、できるだけ早くですね、この吉川線が供用開始できるように待たれるところでございますけれども、その辺の展望についてお聞かせいただきたいと思えます。

●増田会長

はい、いかがでしょうか。

●前田副理事

大学とクロスするところに、土地区画整理事業上計画されております、止々呂美吉川線という大きな道路が予定されております。これは、ひとつは、第二名神から直接施設誘致地区にアプローチできるような、そういう機能をもった道路でございます。そういう意味では、森町の施設誘致地区、すなわち第3区域と一般的に言っておりますけれども、第3区域がしっかりと方向が決まり、いつごろ第3区域のまちびらきをするのかというふうなことに大きく関連してくるということでございます。現在、直接の事業実施主体者であります大阪府と協議をしておりますが、大阪府におかれましては、この第3区域のまちびらき並びに止々呂美吉川線の道路の開通の目途に関しましては、平成26年度中には結論を得たいというふうに申しております。それは、いろいろな理由があるんですけれども、来年になれば、いつ頃を目途に、止々呂美東西線が予定されるのかと、あるいは、予定されないのかということが、来年度に決まるというふうに申しております。ただ、我々箕面市と

いたしましては、企業誘致地区、並びに止々呂美吉川線が計画倒れになることは絶対にダメだというふうな姿勢で大阪府に対しまして力強く申し入れをしておるところでございますし、我々もいたしまして、できる限りの協力はしてまいりたいというふうに考えております。ただ、大阪府箕面整備事務所は平成29年度からこの施設誘致地区の土地を販売してまいりたいということを言っておりますので、止々呂美東西線に關しましては、企業に企業用地を販売するという事になればその段階では、一定の道路整備がされてなかったら、企業としては、何もできないというふうなことになると思いますので、26年度に方針決定がされますが、29年あるいは、30年度くらいには、この道路が完成していかなくてはならないというふうな後ろは決まっておりますので、そういう現状でございます。以上でございます。

●増田会長

よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。はい、弘本委員お願いします。

●弘本委員

すごく細かいことで、ちょっと教えていただきたいなと思ったことなんですけれども、実は先日、増田先生とも一緒に箕面森町を訪ねる機会がありまして、その時には、私より、皆様の方がずっとよくご存知のことですけれども、野生生物のシカとかイノシシとかといったものの被害が相当拡大してきているなという印象を持ちまして、この景観計画の中でも、敷地タイル緑化とか、垣または柵のしつらえとか、こういうものにもかなり影響を及ぼすぐらいのレベルの被害になりつつあるのではないかとというような気がしているんですけれども、

そういうお話というのは、現場の議論の中で出てきたりとか、何か配慮されていかれたりですとか、市として、市の政策なんかで総合的に議論されたりとか言うようなことが、ちょっと今日の議論に直接というわけではないのですが、大きなやはり、生物と多様性とか共存とか、協調という中では、今後課題のひとつになってくる問題でもあろうかと思うので、少しだけ参考までに現状をお教えいただければと思います。

●増田会長

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。かなりシカの食害の問題が出てきていないかと。生垣をするにしろですね。

●藤田次長

みどりまちづくり部の動物担当を所管しております次長の藤田です。よろしく申し上げます。ちょっと今具体的に数値を持ち合わせてないので申し訳ないのですが、有害鳥獣対策というのは、箕面市の方でも力を入れておまして、猟友会とかあいう方々にイノシシやシカを捕っていただくというような事業は進めております。確かに森町の方でいろいろ緑化するんですけどもシカに食べられるという話もございます。それもありまして、有害鳥獣の対策というところに今年度特にまた力を入れてまして、猟友会の捕獲数についても、前年に比べて、今、シカについては、倍ほどということで、その捕獲にも今力を入れていているという状況です。具体的に今、数字がなくて申し訳ありませんが、そういう形でこの緑化についても存続されるということ、そして止々呂美あたりの農作物のもともとの被害対策としても力を入れているという状況でございます。

●増田会長

よろしいでしょうか。はい、神田委員どうぞ。

●神田委員

それと関わってですね、ひとつは資料の説明資料14ページのところの緑地面積について、敷地面積の15%以上確保し、かつ、平地面積の15%以上確保するように努めるというふうに書かれていますけれども、これについて、サッカー場や野球場の外野部分とか、芝生を置くようなものも、この緑地としてカウントするのということと、その努めるという努力義務になっておりますけれども、その辺の努めるの意味合いをどのように考えておられるのか、それから、2点目の長大法面ですね。原則として、緑地として適切に維持管理すると、この説明資料16ページのところに造成平場と法面との位置関係がありますけれども、購入した大学の方は、造成平場の法面としてこの法面を維持管理するというような考え方になってるんだと思うのですが、この原則としてというのはどういう意味があるのかということと、3点目の自然山林は原則として開発することなくということになってますけど、この自然山林とはどの辺にあって、この原則としてというのは、どういう意味を持っているのかということについて説明いただきたいのと、あと、柵を設けないということですが、今、質問がありましたシカの食害ですね、ちょうどこのサッカー場や野球場がシカの放牧地になってしまわないかという懸念があると思うんですけれども、その辺をどのようにお考えなのか、ご答弁いただきたいのですが。

●増田会長

はい、いかがでしょうか。

まず、平場の15%の15%の緑化というのは、草地緑化みたいなやつを数値内に含めるのか、木本系だけなのかということ。あとは、原則という言葉が2か所ついてますけれども、原則の意味。あとは、シカ対策としての防鹿柵みたいなやつを兼ねて柵が出てくる必要性があるのかどうかと、そのあたりいかがでしょう。

●松政課長

いろいろあるので、まず、緑地面積のところの基準ですけれども、芝生も緑地の面積に入れるのは可能だということ。ただ、緑地面積だけではなくて、一方では高木・中木・低木という木を植える基準がありますので、芝生だけでOKというわけではなくて、そういうのを組み合わせた中で算入としては認められるということがあるということになっております。あと、2点目の

●増田会長

2番目と3番目に原則として管理する、あるいは原則としてという言葉がついているその気持ちはと。

●松政課長

これはですね、どうしても造成法面には維持管理上管理用通路ですとか維持管理上必要なものも出てくる場合も考えられますので、そういった意味も含めまして何が何でも触ってはいけないという意味ではなくて、そういう最低限のところは触れるようにということで原則ということを入れているというふうに理解していただくといいと思います。あと、柵を設けないことによって、シカの放牧地になるのではないかというようにご懸念があったかと思うのですが、景観の基準ですので、原則としてはオープン外溝ということも設けてますけれども、それは、事情によってはその辺は大

学と協議して、放牧地になるようなことがないようにまた考えていきたいと思えます。そういうことで、今後大学とも協議していきたいと考えています。以上です。

●増田会長

あともう一点、自然山林はどこを指すのですかということ。

●松政課長

これは、議案書の説明資料の16ページをご覧くださいませでしょうか。説明資料16ページの上のスライドですね、丸で囲っているところがあるのですが

●増田会長

コンターライン(等高線)が曲線になって入り組んでいるところと、丸で囲っているところ、法面の。

●松政課長

その丸で囲ってあるところが自然山林ということを示しております。

●増田会長

よろしいでしょうか。

●神田委員

照明施設の関係なんですが、照明施設は周辺の住環境、自然環境に配慮すること、野球場だとか、サッカー場だとか、あとトラックを照明で照らすかというようなことが想定されているのかどうか、今の現計画でね、その場合、照明が想定されているのであれば、昆虫の対策とか、夜行性の動物、タヌキやシカもそうですね、その辺の対策、それから、植物もユリの木なんかは照明の影響が大きいらしいので、隣の豊田通商の開発のところは、ユリの木プロムナードという名称もあるくらい、多分、ユリの木が何らかの植栽樹木として植えられるんだらうと思うのですが、その辺の、ナイター照明が設定されているなら、その

辺の対策についてどのようにお考えなのかご答弁いただきたいのですが。

●増田会長

いかがでしょうか。はい。

●松政課長

スポーツ系大学ということで、野球場、サッカー場が想定されております。今のところ、やはり夜間の練習というのが想定されておりますので、ナイター照明はでてくるだろうということで、今回景観計画のルールの中で、照明施設ということの特に出して、そこに配慮するようにということを入れてるということになっています。どういうところに配慮するかということなんですが、例えば、高さであるとか、数であるとか、カバーをつけるであるとか、そういうところの一般的な配慮は今後協議の中でできるのかなと。あと、もうひとつ、できるかどうかは別にして、ちょっとありますのが、例えば、野球場なんかでいいますと、照明施設を上向けて電気をつけるということがあります。要はフライを捕ったりとかいう練習もありますので、下を、グラウンドを照らすだけでなく、上も照らすこともあります。そういう場合には、やっぱり、周辺への影響が下を照らすよりも大きいらしく考えられます。そういった場合、例えばなんですけれども、練習をしているときは上を照らすけれども、練習を終わって後片付けをするときとか、準備をするときは上をつけないとかいう形で少しでも周辺への配慮を少なくするという事はできるのかなというふうに思っています、その辺は今後の協議の中で詰めていったらいいのかなと思っています。

あと、動植物への懸念をされておるのですが、これにつきましては、環境省のほうでも、光害対策ガイドラインという

のを出されておるんですが、その中でも生態系への影響というのは不明な点が多く、今後の研究の進展が望まれるというような文言もありますので、なかなかわからないところもあると思いますが、この学校法人につきましては、他の市ですけれども、山間にグラウンドも持っていますので、そういった状況も勘案しながら、影響への配慮をできる範囲で協議してまいりたいというふうに考えています。以上です。

●増田会長

私も、ひとつ、ひかりがいという光害が気になっておりました、西側が自然環境保全エリアですよね、そこに対して、要するに長時間の夜間照明であったり、光が拡散するような状態になるときに自然環境に対する光害対策というのを十分に配慮していただきたいという。

もう一件、ちょっと気になるのですが、スポーツ系ということで、他のスポーツ系の大学なんかを見ていると、工作物は照明塔だけではなくて、3階とか4階くらいの、雲梯というのですか、高いところに上っていくような網があったりとか、そういう施設を持っている体育系の大学もあるんですね。そんなものは想定されていないんでしょうかね。

●松政課長

ちょっと、言っておられることと違いかもしれませんが、防球ネットというのが考えられます。それにつきましては、特に今回の中では特別に出してはいないんですが、景観計画の中で、工作物への配慮ということで周辺環境へ配慮するという項目がありますので、防球ネットにつきましては、そのところを活用しまして、事業者とは協議していきたいというふうには考えております。

●増田会長

はい、わかりました。これは、説明資料の15ページ目でスライドの29番目の工作物というところは、照明施設というのは特出ししてはありますが、工作物全般について指導できる状況だと理解していいわけですか。

●松政課長

はい、その通りです。

●増田会長

はい、わかりました。

多分、防球ネットだけではなく結構大型の運動施設みたいなやつが工作物で出てきてる大学もありますので。

はい、どうぞ。

●前田副理事

今のことに关しまして、いろいろ補足させていただきますと、ひとつは、科学的に光の害、あるいは野球とかしますと、打球音、学生がスポーツしますと掛け声等々、いろいろ地域住民の皆様方にご迷惑をかける可能性が現在懸念されております。そのことに关しましても、事前にいろいろ協議やっておるんですが、できる限り事前の説明会等々で住民の皆様方のご意見を聞くというスタンスの元、大学はいろいろと計画を練っていくというふうに言っております。同時に、現在、大学と箕面市で覚書と申しますか、協定を結びまして、それは、大学がいかに関地域や地域住民に愛され受け入れられるのか、あるいは、大学が地域にどういった貢献ができるのかということ、大学そのものの光や音が迷惑だということだけではなく、大学そのものが、地域の中で受け入れられ、あるいは地域に貢献できるというふうなことの方策も考えようではないかというふうに考えております。たとえば、今申し上げたようなグラウンドの市民開放でありますとか、あるいは、スポーツ系の大

学ですので親子のスポーツ教室や講座の開催でとか、あるいは大学の図書館ができますので、その一般開放であるとか、というふうな形で社会貢献的な事業を大学運用の中で位置づけることによって、いろいろ一方ではご迷惑をかけるかもわかりませんが、一方では、そういう地域の貢献に資する事業を展開することで大学そのものが地域の中で受け入れられていく、あるいは支えられていくというふうな、そういうふうな状況を作ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

●増田会長

はい、ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。はい、弘本委員。

●弘本委員

今のお話にちょっと軽く情報提供というだけなんですけれども、さっきのシカの話につながるんですけれども、ご存知の方も多と思うんですけれども、シカ肉ってというのは、ものすごくスポーツをやる人にとっては、非常に良い栄養分に恵まれているもので、シカの肉をアスリートにたくさん食べてもらうというのは、今徐々に広がりつつあつたりするんです。ですから、もし学食を作られるとかそういうことがあつたら、そういうことも将来取り入れていただくとかいうようなことを考えていただくとよいのではないかなというひとつ情報提供というふうなことですけれども。

●増田会長

兵庫県は多分、全国的に一番シカを計画的に捕っているところで、県は県をあげてレシピの開発であつたり、シカ肉の流通に対する対策であつたりというのをかなり積極的に展開されている県ではあります。ありがとうございます。

だいたいよろしいでしょうか。はい、

そしたら、だいたい案件1, 2, 3につきましてほぼ質疑応答が終わったかと思えます。これから採決に入りたいと思えますがよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それではまず、案件1「北部大阪都市計画高度地区の変更について」付議案件が妥当と判断し、原案通り議決してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

はい、ありがとうございます。異議なしということでございますので、付議されました「北部大阪都市計画高度地区の変更について」については、原案通り議決されたものといたします。ありがとうございました。

続きまして、案件2に入りたいと思います。「北部大阪都市計画水と緑の健康都市地区地区計画の変更について」付議案件が妥当と判断し、原案通り議決してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

はい、ありがとうございます。異議なしということでございますので、本審議会に付議されました「北部大阪都市計画水と緑の健康都市地区地区計画の変更について」は原案通り可決されたものといたします。ありがとうございました。

(異議なしの声)

続きまして案件3についてお諮りしたいと思います。これは、諮問案件でございます。「箕面市景観計画の変更について」諮問原案通りが妥当と判断し、これを答申の基本的な内容とすることに

関しましてご異議ございませんでしょうか。はい、ありがとうございます。異議ないということでございますので、本審議会といたしましては、諮問原案を妥当とする内容の答申をしたいということでございます。ありがとうございます。

一応、今日予定しておりました案件は以上でございます。すべて1, 2, 3の案件にございましては、本日説明いただいた内容で、今後都市計画の手続きを進めていただきたいと思います。

閉会する前に、事務局から連絡事項があるということを聞いておりますけれども、いかがでしょうか。連絡事項ございますでしょうか。はい、どうぞ。

●事務局（安永）

次回の審議会日程についてご連絡いたします。

お手数ですがメモをお願いいたします。

次回審議会は11月26日火曜日の午後1時30分からこの委員会室で開催いたします。次回審議会は11月26日火曜日の午後1時30分からこの委員会室で開催いたします。

委員の皆様方には大変お忙しいところ申し訳ありませんがご出席を願いたいと思います。

なお、詳細につきましてはおって開催案内をお送りしますので、ご確認いただきますようお願いいたします。以上でございます。

●増田会長

はい、ありがとうございます。一応本日予定しておりました案件、その他も含めまして終わったと思いますけれども、この際何かご発言ございますでしょうか。よろしいでしょうか。そしたら、一応すべての案件が終了したと思います。

ご多忙のところ、長時間にわたり活発なご議論いただきましてありがとうございます。

これをもちまして、平成25年度第2回箕面市都市計画審議会を閉会したいと思います。どうもありがとうございます。